

雇用・労働 基本目標 仕事と家庭が両立できる労働環境をめざして

基本施策① 就業の機会と労働条件の平等を促進します

現 状 と 課 題

労働の場での男女共同参画は、男女雇用機会均等法や育児休業法の施行により改善されつつあるものの、事業所において労働環境の整備や制度の導入促進が課題となっており、依然として結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多くみられます。

また、雇用形態や賃金の面で男女格差があるほか、女性の能力が偏見なく、公正に評価されていないことも現状としてあります。

今後、事業所へ制度活用が進められるよう周知を図るとともに、男女の均等な雇用機会と待遇の確保、女性の就業継続支援などに取り組んでいく必要があります。

施策の方向・内容

- ア. 女性の能力を男性と対等に評価するとともに、労働環境における男女差別の解消を図ります
- イ. 企業に対して各種支援制度の周知や意識改革の機会を提供します
- ウ. パートタイム労働者の権利を確保し労働条件の向上をめざします



行 動 計 画

施策の内容と行動計画		主な担当部署	取組状況
ア. 女性の能力を男性と対等に評価するとともに、労働環境における男女差別の解消を図ります			
	男女雇用機会均等法の周知徹底	商工労働課	継続
	事業主に対する母性健康管理措置（産前産後の健康管理等）の周知及び母性保護の充実	保健衛生課 商工労働課	継続
	労働者に対する育児・介護休業制度の周知と活用の促進	商工労働課	継続
	男性の育児休暇取得推進月間の設置	商工労働課	新規
	事業主、幹部社員に対するセクシュアル・ハラスメント※の防止啓発	商工労働課	修正
イ. 企業に対して各種支援制度の周知や意識改革の機会を提供します			
*	事業主に対するワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）※支援制度の周知徹底	商工労働課	継続
*	事業主や幹部社員に対する育児・介護休業制度の周知と活用の促進	商工労働課	修正
	就業環境に関するアンケートを5年ごとに実施	商工労働課	継続
	フレックスタイム制度を市報及びホームページ等で周知	商工労働課	修正
ウ. パートタイム労働者の権利を確保し労働条件の向上をめざします			
	パートタイム労働法等の法制度を市報及びホームページ等で周知	商工労働課	修正
	パートタイム助成金制度を市報及びホームページ等で周知	商工労働課	修正
	曜日や時間を決めた労働相談窓口の充実	商工労働課	修正

基本施策② 女性が働き続けられる労働環境を整備します

現 状 と 課 題

男女がともにイキイキと働くことができる職場環境づくりに取り組む「男女イキイキ職場宣言」事業所が着実に増えております。

しかし、労働環境の整備が進んでいない事業所も多くあることから、男女がともにイキイキと働くことができる事業所がさらに増えるよう、制度の見直しや周知の徹底を図るとともに、育児や介護の分野でも男女とも働き続けられる環境づくりをする必要があります。

施策の方向・内容

- ア．家庭生活と調和の取れた職場環境を整備します
- イ．育児や介護などを支援し、女性が働き続けられる環境を整備します



行 動 計 画

施策の内容と行動計画		主な担当部署	取組状況
ア．家庭生活と調和の取れた職場環境を整備します			
	県男女イキイキ職場宣言事業所の増加を図る	男女共同参画・市民協働推進室	継続
	県男女イキイキ職場宣言事業所情報交換会の開催	男女共同参画・市民協働推進室	継続
	時間単位で取得できる有給休暇制度の導入・活用促進を図るため、市報及びホームページ等で周知	商工労働課	修正
*	事業主に対するワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）※支援制度の周知徹底	商工労働課	継続
*	事業主や幹部社員に対する育児・介護休業制度の周知と活用の促進	商工労働課	修正
	育児等による退職者の再就職制度の普及促進（マザーズハローワーク※の活用）	商工労働課	継続
イ．育児や介護などを支援し、女性が働き続けられる環境を整備します			
*	一時、休日、病児・病後児、障がい児、延長保育などの特別保育事業の充実	子育て支援課	修正
*	学童保育などの放課後児童対策の充実	子育て支援課	継続
	育児支援ボランティアの登録制度の未登録地域への普及	子育て支援課	継続
	地域住民を対象とした子育て応援セミナーの開催	子育て支援課 生涯学習課	新規
	男女がともに参加できる「子育て」「介護」等のセミナーの開催	子育て支援課 保健センター	修正

※マザーズハローワーク：子供を持つ女性を対象としたハローワークで、出産あるいは子育てのために仕事を辞めた女性が、もう一度仕事に戻ることを支援するために厚生労働省が始めたサービス。

男女共同参画指標	担当部署	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
県男女イキイキ職場宣言事業所数	男女共同参画・市民協働推進室	23 社	36 社
病児・病後児保育実施ヶ所数	子育て支援課	7 ケ所	10 ケ所

基本施策③ 女性の多様な働き方とその支援体制を整えます

現 状 と 課 題

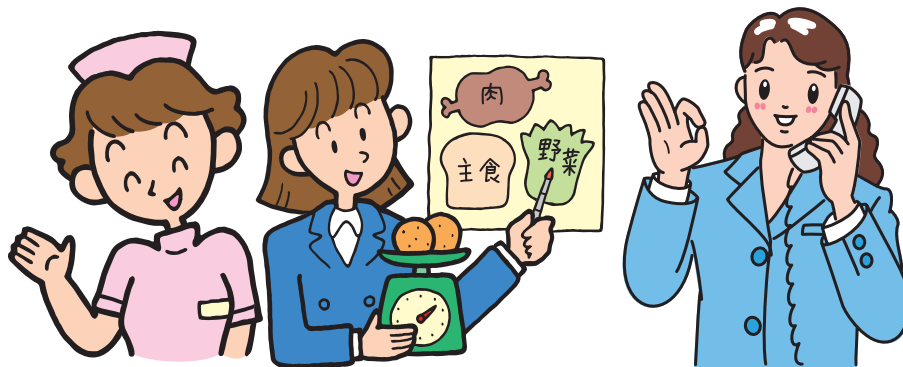
起業のための情報提供や支援制度については、相談窓口を設置しておりますが、支援制度については、国や県の制度が充実しており市独自の創設には至っておりません。

しかし、農業分野ではネットワーク化の進展や女性農業士の活躍がみられ、産直施設等での起業も増えているため、相談窓口の明確化や起業しやすい環境の整備が求められています。

また、地域の多様な人材を活用できるようさらに情報のネットワーク化を図るとともに、コミュニティビジネス*などの新たなビジネスモデルへの支援が必要です。

施策の方向・内容

- ア. 女性の起業のための情報提供や支援制度を整えます
- イ. 自営業における女性家族従事者の労働対価を評価するとともに、経営能力や技術向上のための研修機会を提供します
- ウ. 女性のキャリアアップ*や再チャレンジ*のための研修機会を設けます



行 動 計 画

施策の内容と行動計画		主な担当部署	取組状況
ア. 女性の起業のための情報提供や支援制度を整えます			
	起業支援窓口の充実(食品販売加工、IT活用、コミュニティビジネス等の支援強化)	商工労働課	継続
	使いやすい市独自の起業支援制度の創設	商工労働課	修正
	起業セミナー等の開催	商工労働課	継続
	女性起業家の紹介やネットワーク化の促進	商工労働課	継続
イ. 自営業における女性家族従事者の労働対価を評価するとともに、経営能力や技術向上のための研修機会を提供します			
*	家族経営協定*の啓発と導入の推進	農業政策課 農業委員会	継続
	商工団体と連携し研修機会の増加を図る	商工労働課	新規
	女性農業士を活用した経営・技術指導の実施	農業政策課	継続
ウ. 女性のキャリアアップ*や再チャレンジ*のための研修機会を設けます			
	各種知識、技術、資格習得のためのセミナーの開催	商工労働課 生涯学習課	継続
*	国・県・関係機関が開催する人材養成セミナー等の情報提供と参加促進	男女共同参画・市民協働推進室	継続

男女共同参画指標	担当部署	現状値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
家族経営協定*数	農業政策課 農業委員会	69組	95組